

教育こども常任委員会

豊橋市での行政視察を通じての

提言書

水泳授業における民間のプール施設
と人材の活用について

令和6年1月31日

水泳授業における民間のプール施設と人材の活用について

●委員会提言

小学校水泳授業において、民間のプール施設と人材を活用した取り組みを実施されるよう提言する。

民間のスイミングスクール等の水泳指導者に水泳授業を担っていただくことで、児童の泳力が向上するとともに教員の負担軽減につながっていることを管外視察によって確認した。また、民間のプールを活用させていただくことで、今後学校プールを削減することができれば、施設の維持補修や更新経費の削減も期待できることを確認した。

本市において、全ての小学校で実施するためには、民間プールの施設数や地理的な要件、安定的なプール環境の維持などを勘案すると、新しく整備された学校プールを中心に既存の学校プールも使用して民間の水泳指導者を派遣してもらうなど、多様な方法を検討する必要がある。また、民間のプール施設を活用させていただくためには、民間事業者のご理解とご協力が不可欠となることから、民間事業者の意向や条件等を調査する必要がある。

よって、直ちにこれら課題を整理するとともに学校現場と調整し、実施可能な小学校から段階的に民間のプール施設と人材を活用した水泳授業を実施されるよう提言する。

なお、検討の進捗については、適宜議会に対して報告されたい。

【各委員からの提言】

(田中 正剛 委員長)

小学校の水泳授業については、可能な学校から民間プール施設を活用させていただいて、段階的に全校実施されることを目指して民間に委託することを提言する。

そのためには、民間のプール施設が複数あることから、まずは、それぞれの施設で小学生の授業を受け入れてもらえる条件等について調査する必要があると考える。

なお、民間委託化を進めるにあたって、今後の学校プール施設の存廃、あり方については、夏休みの地域開放や防災上の役割等の事情を考慮する必要がある。

(庄本 けんじ 副委員長)

民間のプール施設を活用した水泳授業について、西宮市でも実施にむけて検討することを提案する。その際、教職員や児童生徒、保護者など関係者の声を聞き、合意形成を重視して検討を進めること。また、学校施設の長寿命化との関連もあるので、波及するであろう問題を抜け目なく把握し、課題を共有し、一つ一つ解決しながら進めること。

(大川原 成彦 委員)

西宮市でも、かねてより学校水泳授業の民間プール活用を提案してきたが、市教委は具体的検討などの動きはみられない。直ちに検討し、民間事業者の能力を把握し、必要に応じて協力を求め、可能な部分からでも取り組むべきと考える。

(おくの 尚美 委員)

西宮市においてもプール施設の老朽化は深刻である。又、年間を通じて点検等維持管理には費用も時間もかかる。以前は5月下旬もしくは6月上旬から9月初旬までプールの授業が実施されていたこともあったが、現在の西宮の小学校の授業時数は14時間程度である。教員の仕事分担の上でもプールの水質や水深管理は大変負担感の大きい仕事である。

西宮市には市民がいつでも利用できる全天候型の公営プールがない。常々、地域に1つ、全天候型の公営プールを設置し、午前中は小学生プール、午後以降や休日は地域の方々が使うようなものを作ることができたら各小学校に1つずつプールを設置する必要はないのではと考えていた。豊橋市でも老朽化してきているプールを持っているところから民間プールへの移行を始めたと話しておられた。西宮でもプールの防水シートやプール床の改修工事、ポンプ施設の改修のタイミングで民間プール施設への移行を模索していいのではと考える。夏の暑さや雨天時などでプール授業が実施できない場合の授業の変更や時数の確保もさることながら、少子化の中で先生の数も減っている。小規模校ではプール監督者を確保することも大変である。出産予定者のプール指導補助教員の確保も難しくなっている現状がある。インストラクターやプール監視員の派遣も含めて出来るところから民間資源の活用を是非、早急に検討をしていただきたい。

(たかの しん 委員)

公共施設マネジメントの観点から施設総量の削減が求められる中、学校プールは費用の高さや使用頻度の低さから、最も早急に取り組むべき施設の一つである。こうした問題提起は以前から展開されているが、本市では具体的な議論に至っていない。豊橋市をはじめ複数の自治体が導入している施策であり、本市でも早期に検討を開始すべきである。

実施にあたっては、受入先や移動手段(バス)の確保が課題となるが、豊橋市のようにまずは実現可能な学校で開始し、その後で実施校を増やしていく手法が望ましい。担当者のおっしゃっていた「最初は調整が大変でしたけど、もう当たり前のことになっていますよ」という趣旨の発言は、強く印象に残っている。また、児童が民間プールで授業を受ける形式以外にも、インストラクターを学校へ派遣する形式や、隣接する小中学校で

プールを共同利用する手法など、豊橋市の施策は非常に学びの多いものであった。本市においてもプールのあり方を抜本的に検証するよう提言する。

(前田 しゅうじ 委員)

生徒の泳力向上、教員の負担軽減、跡地の利用などの観点から、本格的に「民間のプールを活用した水泳授業について」の検討開始を提言する。

また、本格的に検討する段階で、どの程度の市内民間業者(プール施設)が協力してくれるか、どの程度のバス会社が協力してくれるか(場所によってはバスによる移動も考慮する必要があるため)という事もヒアリングが必要であると考えている。

(山口 まゆみ 委員)

民間プールの活用について、西宮市は民間プールの数が少なく、南に集中していることや、行き返りの送迎バスの確保が難しいこと、移動に時間がかかることもあるので、全校実施は困難であるが、学校プールの老朽化・維持管理費や教職員不足を考えると、何らかの施策が必要だと思う。民間プールを利用できる場所は利用しながら、難しいところは、建て替えのタイミングで通える範囲内の 3～4校に共同利用する1つの全天候型プールの設置検討を提言する。維持管理については、使用しない時期や時間は地域の方々に使用料を徴収して開放するなど、柔軟な運営方法と、コロナ過に授業がなく、泳力が低下していることを鑑みると、専門の方の登用の検討もあわせて提言する。

(渡辺 けんじろう 委員)

民間プールの活用は、教員の業務負担軽減が求められる昨今、専門的知識を持たない小学校教員にとって負担軽減効果が大きい。また、コスト面で削減効果が見込めるのであれば、本市においても実施すべきと考える。校内プールの老朽化が進んでいる、近隣に民間プールがあるなどの条件を満たす小学校においてモデル実施することを要望する。